

3 紫外外部吸収を用いた二次処理水中の硝酸性窒素の測定

水質管理課 ○ 坂本 俊彦

蓮野 智久

稲葉 純子

1. はじめに

従来より、水質管理課では反応タンクでのアンモニア性窒素 ($\text{NH}_4\text{-N}$) の硝化促進を主要な維持管理方針の一つとして掲げ、下水処理場の水質管理を行ってきたが、近年の水環境への関心の高まりと共に、下水二次処理水の河川、海域等の水環境に及ぼす影響が注目されてきている状況を考えると、今後においても、硝化促進の方針を堅持していくことが重要であると考えられる。

このような状況のもと、二次処理水、および硝化の状況を把握するために反応タンク流下方向の硝酸性窒素 ($\text{NO}_3\text{-N}$)、亜硝酸性窒素 ($\text{NO}_2\text{-N}$) の測定頻度が増えることが予想される。

以前、筆者は紫外外部領域の三波長 (225, 235, 240 nm) を用いて、二次処理水中の $\text{NO}_3\text{-N}$, $\text{NO}_2\text{-N}$ を求める簡易方法 (UV法) を報告した。^{1), 2), 3)} 今回、有機物等による吸収の補正および測定波長の再検討を行い、二次処理水中の $\text{NO}_3\text{-N}$ について、より良好な結果が得られたので報告する。

2. 測定原理

二次処理水中の $\text{NO}_3\text{-N}$, $\text{NO}_2\text{-N}$ 濃度を X , Y (mg/ℓ) とすると、波長 λ では次式が成立する。

$$(K_{3,\lambda} \times X) + (K_{2,\lambda} \times Y) + A_{\text{org},\lambda} = A_{\lambda}$$

$K_{3,\lambda}$: 波長 λ における $\text{NO}_3\text{-N}$ 検量線の傾き ($\text{Abs}/\text{mg}/\ell$)

$K_{2,\lambda}$: " $\text{NO}_2\text{-N}$ 検量線の傾き ($\text{Abs}/\text{mg}/\ell$)

$A_{\text{org},\lambda}$: " 試料中の有機物等による吸光度 (Abs)

A_{λ} : " 試料の吸光度 (Abs)

従って、波長 λ_1 , λ_2 , λ_3 ($\lambda_1 < \lambda_2 < \lambda_3$) については式 (1), (2), (3) が成立する。

$$(K_{3,\lambda_1} \times X) + (K_{2,\lambda_1} \times Y) + A_{\text{org},\lambda_1} = A_{\lambda_1} \quad \text{----- (1)}$$

$$(K_{3,\lambda_2} \times X) + (K_{2,\lambda_2} \times Y) + A_{\text{org},\lambda_2} = A_{\lambda_2} \quad \text{----- (2)}$$

$$(K_{3,\lambda_3} \times X) + (K_{2,\lambda_3} \times Y) + A_{\text{org},\lambda_3} = A_{\lambda_3} \quad \text{----- (3)}$$

式 (1), (2), (3) で、波長 $\lambda_1 \sim \lambda_3$ の範囲で K_{2,λ_1} , K_{2,λ_2} , K_{2,λ_3} 及び A_{org,λ_1} , A_{org,λ_2} , A_{org,λ_3} が共にほぼ直線関係にあることが確認できれば、未知数 Y , A_{org,λ_1} , A_{org,λ_2} , A_{org,λ_3} を同時に消去することができ、 $\text{NO}_3\text{-N}$ 濃度 X を求めることができる。

この時、波長 λ_1 , λ_2 及び λ_2 , λ_3 の間隔が各々 m , n であると、式 (4), (5) が成立する。

$$n \times K_{2,\lambda_1} - (m+n) \times K_{2,\lambda_2} + m \times K_{2,\lambda_3} = 0 \quad \text{----- (4)}$$

$$n \times A_{\text{org},\lambda_1} - (m+n) \times A_{\text{org},\lambda_2} + m \times A_{\text{org},\lambda_3} = 0 \quad \text{----- (5)}$$

従って、 $n \times (1) - (m+n) \times (2) + m \times (3)$ より、 $\text{NO}_3\text{-N}$ 濃度 X が下式により求まることになる。

$$X = \{n \times A_{\lambda_1} - (m+n) \times A_{\lambda_2} + m \times A_{\lambda_3}\} / \{n \times K_{3,\lambda_1} - (m+n) \times K_{3,\lambda_2} + m \times K_{3,\lambda_3}\}$$

このとき上式の右辺では式 (4), (5) より式 (6) が成立している訳であるが、正確にはゼロではないため、式 (6) 左辺から求まる値が測定値に誤差として含まれることになる。

従って、上式より求まる $\text{NO}_3\text{-N}$ 濃度 X の値がより正確な値であるためには、式 (4), (5) が成立する他に式 (6) も成立するように波長 λ_1 , λ_2 , λ_3 を選択することが必要である。

$$\{Y \times (4) + (5)\} / \{n \times K_{3,\lambda_1} - (m+n) \times K_{3,\lambda_2} + m \times K_{3,\lambda_3}\} = 0 \quad \text{----- (6)}$$

3. 検討内容、装置・器具

1) 有機物等による吸収曲線及び $\text{NO}_2\text{-N}$ 検量線の傾きの直線性

反応タンク出口の活性汚泥を採取し、密閉条件下、攪拌して $\text{NO}_3\text{-N}$ 、 $\text{NO}_2\text{-N}$ を内生脱窒させた後、上澄水を濾過し、波長240 nmから210 nmの吸収曲線を求め、直線関係が成立する波長領域が存在するかを求めた。濾過試料については $\text{NO}_3\text{-N}$ 、 $\text{NO}_2\text{-N}$ がないことをイオンクロマトグラフにて確認した。

$\text{NO}_2\text{-N}$ 検量線の傾きを波長240 nmから200 nmの間で1 nmごとに求め、直線関係が成立する波長領域が存在するかを求めた。検量線は $\text{NO}_2\text{-N}$ 濃度1.50, 3.00, 4.49, 5.91, 7.39 mg/l の標準液を作成し求めた。各標準液の濃度はイオンクロマトグラフで分析を行い、その測定値を用いた。

2) 測定波長の決定及び試料中の $\text{NO}_3\text{-N}$ の測定

1) の結果より共に直線関係が成立する波長領域で、各波長における $\text{NO}_2\text{-N}$ 検量線の傾き、有機物等による吸光度、 $\text{NO}_3\text{-N}$ 検量線の傾きを用いて式(4)、(5)、(6)が成立すると判断できる最適な測定波長 λ_1 、 λ_2 、 λ_3 を求めた。その波長を用いて試料中の $\text{NO}_3\text{-N}$ をUV法により求め、別にイオンクロマトグラフより求めた測定値と比較検討した。試料は反応タンクの各地点の活性汚泥上澄濾過水を用いた。

3) 装置・器具

分光光度計はDU-3210、イオンクロマトグラフはDionex DX-100 を使用した。

セルは5 mm石英セルを用いた。

4. 結果および考察

1) 有機物等による吸収及び $\text{NO}_2\text{-N}$ 検量線の傾きの直線性

図-1に二次処理水中の有機物等による吸収曲線の一例を、図-2に $\text{NO}_2\text{-N}$ 検量線の傾きの曲線を示す。

図-1の試料は中部下水処理場の反応タンク出口の活性汚泥上澄濾過水であり、図より波長236 nm~218 nmの範囲でほぼ直線関係が成立すると判断した。

さらに、図-2の $\text{NO}_2\text{-N}$ 検量線の傾き曲線より波長229 nm~218 nmの範囲で直線関係が成立すると判断した。

2) 測定波長について

本法より $\text{NO}_3\text{-N}$ 濃度を求めるためには、有機物等による吸収曲線、 $\text{NO}_2\text{-N}$ 検量線の傾き曲線で共に直線関係が成立する波長領域内で三波長を決定することが必要であり、共に直線関係が成立すると判断できる波長領域は229 nm~218 nmである。さらに、この波長領域で三波長を選択する場合、二つの波長 λ_1 、 λ_3 の間隔はできるだけ広くしたほうがより正確な測定結果が得られると考えられたため、 λ_1 については219, 218 nm, λ_3 については229, 228 nmについて検討した。

その結果の一例を表-1に示す。 λ_2 は式(4)、(5)、(6)の値ができるだけ小さいことが必要であり、表より測定三波長については $\lambda_1=219$ nm, $\lambda_2=226$ nm, $\lambda_3=229$ nmを選択した。

3) 試料中の $\text{NO}_3\text{-N}$ の測定

表-2にUV法測定値とIC法測定値を示す。UV法測定値をX軸、IC法測定値をY軸とした回帰式の

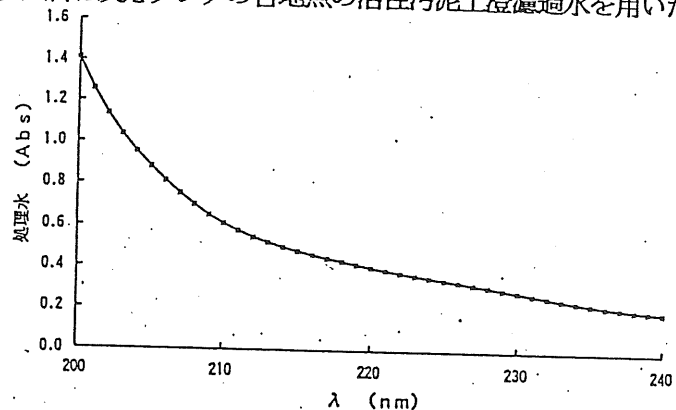


図-1 有機物等による吸収曲線

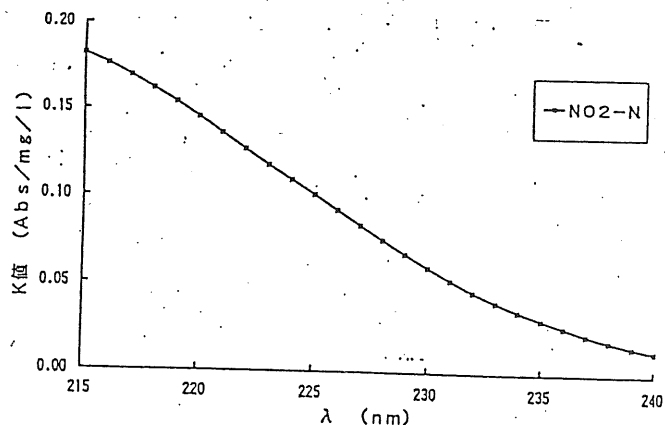


図-2 亜硝酸性窒素検量線の傾き曲線

傾きは1.000, Y切片は0.0299
相関係数は0.9998であり, データ数が
n=12と少ないにもかかわらず, 非常に良
好な結果が得られた。

表-3に前回報告した紫外部領域の三波長
225, 235, 240nmを用いたUV法
比色法(7μm)測定値の相関を示す。^{1), 2)}

比較対象の分析法が表-2ではIC法
表-3では比色法という相違はあるものの,
今回報告するUV法のほうが格段に優れた精
度を有すると考えられる。

このことは, 今回報告するUV法が有機物
等による吸光度を補正することにおいて, 単
なる仮定によって行うのではなく, 実際の有
機物等による吸収曲線から導き出された仮定に基づいていると
いう点で, より理論化された測定方法であるためと考えること
ができる。今回の検討では中部下水処理場の試料を用いたが,
他の処理場の試料についても同じ測定波長で精度良く測定でき
るか検討が必要と考えられたため, 現在, 全処理場の二次処理
水について, 昨年9月より, 1回/週の測定を行っている。

5. まとめ及び今後の予定

今回 UV法を用いて試料中のNO₃-Nを精度良く測定する
ために有機物等による吸収の補正方法について, 測定波長を含
めて検討した。

以下に今回の検討で得られた結果を示す。

- 1) 二次処理水中の有機物等による吸収は236~218nm
の領域で直線関係がほぼ成立すると考えられる。
- 2) 各波長でのNO₂-N検量線の傾きは波長229~218
nmの領域ではほぼ直線関係が成立する。
- 3) 229~218nmの領域で三つの波長を選択すれば, NO₂-N
及び有機物等による吸収を同時に消去することが可能である。
- 4) 219, 226, 229nmの三波長を用いたUV法により,
試料中のNO₃-Nを非常に精度良く測定することができる。

今後は, 各処理場の試料について有機物等による吸収曲線の検討,
及び年間を通したNO₃-Nの測定を行うと共に, NO₂-Nについても,
同様な考え方で精度良く測定が可能であれば, 水質管理に大いに役立
つと考えられるため, 併せて検討する予定である。

- 1) 坂本他 : 紫外部吸収を用いた二次処理水中の硝酸性窒素, 亜硝酸性窒素の測定, 第24回下水道研究発表会講演集 505~507(1987)
- 2) 坂本他 : 紫外部吸収を用いた二次処理水中の硝酸性窒素, 亜硝酸性窒素の測定(第2報), 第25回下水道研究発表会講演集 626~628(1988)
- 3) 坂本他 : A Simple Method For Simultaneously Measuring Nitrate Nitrogen And Nitrite Nitrogen
In Water Using Ultraviolet Absorbance, IWPRC, PREPRINT OF POSTER PAPERS 9~12(1990)

表-1 λ1=219nm, λ3=229nm, λ2=220~228nmでの式(4), (5), (6)の値

λ	K _{2, λ}	A _{org, λ}	K _{3, λ}	式(4)	式(5)	式(6)
229	0.06780	0.3001	0.03376	—	—	—
228	0.07556	0.3121	0.04035	0.00862	-0.0045	0.1006
227	0.08392	0.3237	0.04790	0.01126	-0.0050	0.0864
226	0.09270	0.3348	0.05617	0.00967	-0.0005	0.0949
225	0.10148	0.3460	0.06528	0.00807	0.0030	0.0984
224	0.11000	0.3566	0.07528	0.00909	0.0125	0.1809
223	0.11841	0.3673	0.08629	0.01121	0.0210	0.2772
222	0.12736	0.3784	0.09834	0.00793	0.0255	0.3259
221	0.13662	0.3903	0.11139	0.00156	0.0220	0.2980
220	0.14562	0.4021	0.12555	-0.00222	0.0195	0.3894
219	0.15402	0.4156	0.14068	—	—	—

※ 式(4)の値はY=1mg/lとした場合の値である。

表-2 IC法, UV法による試料中のNO₃-N

IC法 測定値	UV法 測定値	波長(λ)吸光度		
		229nm	226nm	219nm
3.29	3.24	0.3198	0.4432	0.8355
8.36	8.27	0.4319	0.6511	1.4289
10.20	10.26	0.5170	0.7850	1.7408
12.03	12.08	0.5037	0.7882	1.8409
3.73	3.73	0.2951	0.4137	0.8105
9.98	9.94	0.4824	0.7339	1.6408
11.17	11.14	0.5328	0.8155	1.8340
13.31	13.22	0.5634	0.8813	2.0489
5.06	5.12	0.3233	0.4660	0.9639
6.22	6.06	0.3631	0.5331	1.1248
11.61	11.67	0.5258	0.8130	1.8591
12.86	12.73	0.5454	0.8525	1.9790

測定値: mg/l, 吸光度: Abs

表-3 溶解性試料における三波長

UV法測定値と比色法測定値の相関

処理場	傾 き	Y 切 片	相 関 係 数
中 部	1.015	0.349	0.991
神奈川	0.965	0.604	0.997
金 沢	0.989	1.12	0.994
都 築	0.939	0.872	0.996
栄第二	0.911	1.06	0.990